

市街化調整区域内地区計画（住居系）助成制度 素案

※補助金交付要綱は、予算成立と同時に施行

公共施設整備費（調整池、公園、道路）を助成することで、住居系地区計画の活用を促進する。

		助成費算出式	条 件
助成対象	①調整池	100,000円/m ³ （標準単価）× 調整池容量（m ³ ）（全容量-600A※）	
	②公 園	20,000円/m ² （標準単価）× 公園面積（m ² ）（全面積）	
	③道 路	6,000円/m ² （標準単価）× 道路舗装面積（m ² ）（全舗装面積）	・ 区域内の道路を 全て幅員6m以上 で整備すること
助成率	ケース別		条 件
	【STEP1】 整備費の1/2	(ケースA)	・ 市街化調整区域内地区計画運用指針に該当
	【STEP2】 整備費の4/5	共通	・ 全ての敷地面積を250m²以上 とすること ・ 地区内に 防犯カメラを設置 すること
		(ケースB)	・ 地区計画に 敷地内緑化率の最低制限を規定(5%を超える率) すること
		— or — (ケースC)	・ 鉄道駅周辺型で未整備の 都市施設（駅前広場）が区域内にあること 又は区域内に設定 すること
— or — (ケースD)		・ 地区計画に 景観法に基づく建築物等形態意匠の制限を規定 すること	

※600A：600(開発許可基準で定める容量 m³/ha) ×A(開発面積 ha)

- 助成限度額 : **2億円**
- 期限 : **10年間**